# 北九州市面会交流支援事業申込書(同居親用)

令和 年 月 日

0

北九州市立母子・父子福祉センター所長様

(申込者)

氏名

住所

連絡先(自宅)

(携帯)

下記のとおり、面会交流支援事業を申し込みます。なお、申し込みにあたり、下記の事項を承認、遵守します。

記

- (1)本事業への申し込みについて、父母双方の合意があること。
- (2)申し込みの際、条件確認(本事業の対象となるかどうかの確認)のため、指定された書類を提出すること。
- (3) 当該申込書、条件確認のための書類、電話・来所等での相談内容について、北九州市及び面会交流の支援を行う団体(NPO法人おやこふれあい支援センター)と情報共有すること。
- (4)条件確認及び事前相談の結果によっては、本事業を受けられない場合があること。
- (5)本事業の実施について、「北九州市」、「北九州市立母子・父子福祉センター」及び「(NPO 法人おやこふれあい支援センター)」の指示に従うこと。
- (6) 本事業に反すると判断された場合は、支援を中止する場合があること。
- (7) 面会の対象となる子の心身の安全及び監護に最大限の配慮をするとともに、相手親の意思及び生活状況を尊重し、面会交流に関する約束、誓約事項、支援計画を遵守すること。

## 1. 自身及び相手方の状況

項目		回答欄
面会の対象となる子との関係	□父 □母	
相手親の氏名・関係	・氏名(	) ・関係(□離婚 □別居中)

## 2. 面会の対象となる子の状況

氏名(ふりがな)	性別生年月日	氏名(ふりがな)	性別	生年月日
	平成			平成
	平成			平成

#### 3. 提出書類

項目	提出書類(コピー)
自身の氏名・住所を証明するもの ※右記のいずれかひとつ	□免許証 □健康保険証 □その他( )
子の氏名・年齢等を証明するもの ※右記のいずれかひとつ	□医療証 □健康保険証 □その他( )
児童扶養手当受給証・所得額証明書	□児童扶養手当受給証 □所得額証明書 ※児童扶養手当受給証がある場合はそれを提出。ない場合は 所得額証明書を提出すること。
面会交流にかかる合意書面 ※右記のいずれかひとつ	□裁判所の調停調書等 □公正証書 □弁護士の合意文書

※上記の書類の他、戸籍謄本及び住民票等が必要となる場合があります。

# 北九州市面会交流支援事業申込書(別居親用)

令和 年 月 日

印

北九州市立母子・父子福祉センター所長様

(申込者)

氏名

住所

連絡先(自宅)

(携帯)

下記のとおり、面会交流支援事業を申し込みます。なお、申し込みにあたり、下記の事項を承認、遵守します。

記

- (1)本事業への申し込みについて、父母双方の合意があること。
- (2)申し込みの際、条件確認(本事業の対象となるかどうかの確認)のため、指定された書類を提出すること。
- (3) 当該申込書、条件確認のための書類、電話・来所等での相談内容について、北九州市及び面会交流の支援を行う団体(NPO法人おやこふれあい支援センター)と情報共有すること。
- (4)条件確認及び事前相談の結果によっては、本事業を受けられない場合があること。
- (5)本事業の実施について、「北九州市」、「北九州市立母子・父子福祉センター」及び「(NP0 法人おやこふれあい支援センター)」の指示に従うこと。
- (6) 本事業に反すると判断された場合は、支援を中止する場合があること。
- (7) 面会の対象となる子の心身の安全及び監護に最大限の配慮をするとともに、相手親の意思及び生活状況を尊重し、面会交流に関する約束、誓約事項、支援計画を遵守すること。

## 1. 自身及び相手方の状況

項目		回答欄
面会の対象となる子との関係	□父 □母	
相手親の氏名・関係	・氏名(	) ・関係(□離婚 □別居中)

2. 面会の対象となる子の状況

氏名(ふりがな)	性別生年月日	氏名(ふりがな)	性別	生年月日
	平成			平成
	平成			平成

#### 3. 提出書類

項目	提出書類(コピー)
自身の氏名を証明するもの ※右記のいずれかひとつ	□免許証 □健康保険証 □その他( )
児童扶養手当受給証・所得額証明書	□児童扶養手当受給証 □所得額証明書 ※児童扶養手当受給証がある場合はそれを提出。ない場合は 所得額証明書を提出すること。
面会交流にかかる合意書面 ※右記のいずれかひとつ	□裁判所の調停調書等 □公正証書 □弁護士の合意文書

※上記の書類の他、戸籍謄本及び住民票等が必要となる場合があります。